

2020年10月13日

## 民事信託コンサルティングサービスの取扱開始について

株式会社福岡銀行（取締役会長兼頭取 柴戸 隆成）は、一般社団法人財産承継ネットワーク（福岡市中央区、代表理事 西方 和久）及びプラス事務所行政書士法人（福岡市中央区、社員 宮崎 寛司）と提携し、民事信託コンサルティングサービスの取扱を開始しましたので下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### ■ サービス取扱の目的

民事信託の制度を活用することで、資産管理・承継の選択肢を増やすことが可能となり、これまで以上にお客様の相続・資産管理ニーズに応えていくことを目的としています。

※民事信託とは、財産を所有している人（＝委託者）が、信頼のおける人（＝受託者）に不動産や金銭などの財産を託して、特定の人（＝受益者）のためにその信託財産を管理・処分等を行う仕組み。

#### ■ サービス開始時期

2020年10月13日（火）

#### ■ サービス概要

サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家紹介により、お客様のご意向を実現するための信託契約内容を作成</li> </ul>
活用例	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産管理や金銭管理を信託</li> <li>自社株式の議決権等を信託</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>御相談は無料。サービス提供開始時には提携会社に対し、信託財産額に応じた報酬支払が必要（最低報酬30万円）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>民事信託に利用される信託口座開設については一定の審査有り</li> </ul>

#### ■ 提携会社の概要

提携会社	一般社団法人財産承継ネットワーク	プラス事務所行政書士法人
代表者	代表理事 西方 和久	社員 宮崎 寛司
本社所在地	福岡県福岡市中央区白金二丁目14番17号	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号
事業内容	相続・民事信託活用・資産承継等の各種コンサルティング	信託契約書作成、遺言書作成支援、遺産分割協議書、生前贈与契約書の作成等

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部 担当：三溝・高山

TEL 092 - 723 - 2291